

薩摩川内市職員採用試験募集要項

【U I J ターン枠 随時募集】

受 付 期 間

【インターネット申込のみ】

令和 6 年 7 月 1 日（月）～ 定員に達するまで

募 集 職 種

- ◇ 建 築 技 師(上級職・初級職)
- ◇ 土 木 技 師(上級職・初級職)
- ◇ 林 業 技 師(上級職・初級職)

1 試験職種・採用予定人員・受験資格

(1) 職種別受験資格等

受験資格については、採用時において薩摩川内市に居住できる者で、各受験資格の欄に定めてある全ての要件を満たさなければなりません。

試験職種		採用予定人員	受験資格
建築技師	上級職	若干名	① 出願時において39歳未満の者 ② 大学卒業者 ③ 採用時において、一級建築士又は二級建築士の資格を有する者又は試験に合格した者 ④ 出願時において、薩摩川内市外に在住している者 ⑤ 出願時、民間企業又は公的機関における職務経験が直近5年中3年以上ある者（ただし、鹿児島県内に本社等所在地を置く民間企業における職務経験が直近のものである場合には、離職後3ヶ月を経過した者（当該企業の倒産等、自己都合によらない理由により離職した場合の者は除く。））
	初級職		① 出願時において36歳未満の者 ② 学校教育法に基づく高等学校卒業程度の学力を有する者 ③ 採用時において、一級建築士又は二級建築士の資格を有する者又は試験に合格した者 ④ 出願時において、薩摩川内市外に在住している者 ⑤ 出願時、民間企業又は公的機関における職務経験が直近8年中5年以上ある者（ただし、鹿児島県内に本社等所在地を置く民間企業における職務経験が直近のものである場合には、離職後3ヶ月を経過した者（当該企業の倒産等、自己都合によらない理由により離職した場合の者は除く。））
土木技師	上級職	若干名	① 出願時において39歳未満の者 ② 大学卒業者 ③ 採用時において、一級土木施工管理技士、二級土木施工管理技士、測量士、測量士補、技術士、技術士補（技術士第一次試験に合格した者又は指定された教育課程を修了した者を含む）、RCCMのいずれかの資格を有する者 ④ 出願時において、薩摩川内市外に在住している者 ⑤ 出願時、民間企業又は公的機関における職務経験が直近5年中3年以上ある者（ただし、鹿児島県内に本社等所在地を置く民間企業における職務経験が直近のものである場合には、離職後3ヶ月を経過した者（当該企業の倒産等、自己都合によらない理由により離職した場合の者は除く。））
	初級職		① 出願時において36歳未満の者 ② 学校教育法に基づく高等学校卒業程度の学力を有する者 ③ 採用時において、一級土木施工管理技士、二級土木施工管理技士、測量士、測量士補、技術士、技術士補（技術士第一次試験に合格した者又は指定された教育課程を修了した者を含む）、RCCMのいずれかの資格を有する者 ④ 出願時において、薩摩川内市外に在住している者 ⑤ 出願時、民間企業又は公的機関における職務経験が直近8年中5年以上ある者（ただし、鹿児島県内に本社等所在地を置く民間企業における職務経験が直近のものである場合には、離職後3ヶ月を経過した者（当該企業の倒産等、自己都合によらない理由により離職した場合の者は除く。））
林業技師	上級職	若干名	① 出願時において30歳以上39歳未満の者 ② 大学卒業者 ③ 試験職種に必要な学科を専攻した者 ④ 出願時において、薩摩川内市外に在住している者 ⑤ 出願時、民間企業又は公的機関における職務経験が直近5年中3年以上ある者（ただし、鹿児島県内に本社等所在地を置く民間企業における職務経験が直近のものである場合には、離職後3ヶ月を経過した者（当該企業の倒産等、自己都合によらない理由により離職した場合の者は除く。））
	初級職		① 出願時において30歳以上39歳未満の者 ② 学校教育法に基づく高等学校卒業程度の学力を有する者 ③ 試験職種に必要な学科を専攻した者 ④ 出願時において、薩摩川内市外に在住している者 ⑤ 出願時、民間企業又は公的機関における職務経験が直近8年中5年以上ある者（ただし、鹿児島県内に本社等所在地を置く民間企業における職務経験が直近のものである場合には、離職後3ヶ月を経過した者（当該企業の倒産等、自己都合によらない理由により離職した場合の者は除く。））

- ※ 上記に挙げる学校とは学校教育法に基づくものを指す。
- ※ 大学卒業者とは、大学（短期大学を除く）又はこれと同等と認める大学校等を卒業した者。
- ※ 高等学校卒業程度の学力を有する者とは、高等学校、短期大学、高等専門学校又はこれと同等と認める学校等を卒業した者。
- ※ 各初級職は各上級職の受験資格を有する者を除く。
- ※ 採用試験の応募は、他の職種との併願はできません。なお、受付期間終了後の試験職種の変更はできません。
- ※ 卒業証明書、資格証明書については、試験合格後に提出していただきます。

■民間企業又は公的機関における職務経験について

- ・出願時点での民間企業等における募集職種に係る職務経験（以下「職務経験」という。）を指します。
- ・職務経験には、会社員、公務員、団体職員、自営業者等として6か月以上継続して就業した期間を通算します。
- ・職務経験には、アルバイトは除きます。
- ・職務経験が複数の場合には、通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限りません。また、職務経験には、独立行政法人国際協力機構法に基づく青年海外協力隊等の国際貢献活動経験を含みます。
- ・最終合格決定後、職務経験の確認のため、職歴証明書等を提出していただく場合があります。

(2) 前記(1)の受験資格のほか、次のア～エのいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 薩摩川内市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験方法・試験内容

試 験 種 目	試 験 内 容
口 述 試 験	面接試験を実施します。

※ 試験は、口頭による面接試験を予定しています。

3 試験日時・試験会場・合格発表

試 験 日 時	試 験 会 場	合 格 発 表
随 時 ※ 応募状況等により決定し、後日通知します	薩摩川内市役所（予定） ※ 後日送付する受験案内をご覧ください。	試験実施から概ね10日程度

- ※ 可否の結果は、文書で全受験者に通知します。なお、合格者の受験番号を市役所掲示板における公告及び薩摩川内市ホームページ <https://www.city.satsumasendai.lg.jp/>により発表します。
- ※ 自然災害等により試験実施を延期する場合等は、薩摩川内市ホームページに掲載しますのでご確認ください。

4 合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に高得点順に登載し、必要に応じて採用します。この名簿の有効期間は、名簿確定の日から原則として1年です。

なお、最終合格者の数は、採用辞退見込数等を基礎として決定されますので、合格しても採用にならない場合があります。

また、申込記載事項を偽って記載したことが判明した場合は、合格及び採用を取り消します。

5 給与

給与については、「薩摩川内市職員の給与に関する条例」の規定により、令和6年4月1日現在、上級職は196,200円、初級職は166,600円で、職務経験等がある場合は、この額に一定の基準で加算されます。このほか、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当及び勤勉手当等が条件に応じて支給されます。

6 受験手続

インターネット申込（電子申請）

(1) インターネット申込（電子申請）の手順について

薩摩川内市ホームページの新規採用職員のページにアクセスし、「インターネット申込（電子申請）の流れ」を参照し、手続きを確認して申し込んでください。

○ 提出書類

ア 職員採用試験受験申込書

イ エントリーシート（別紙様式1）

※ 別紙様式に従い、600字程度で記入してください。

(2) 受付期間

令和6年7月1日（月）～ 定員に達するまで

※ 24時間受け付けます。

(3) 受験案内メールの送信

ア 申請書類の審査後、受験番号を記載した受験通知メールを送信いたします。

※ 受験申込を受付後、総務課人事職員グループ担当から試験日に関する連絡をいたします。その後、受験通知メールを送付いたします。

イ 上記メールに記載されている受験番号を、受験票及び受験申込書に記入し、A4サイズで印刷の上、写真を貼り付けて（画像データの貼り付けは不可）、試験会場へご持参ください。（受験申込書は試験会場で回収します。）

ウ 受験票は、受験申込書から切り離さずに持参してください。

※ 直接持参、郵便申込はできません。必ずインターネットでお申し込みください。

【問い合わせ先】

〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号

薩摩川内市 行政管理部総務課人事職員グループ

Tel0996-22-8115（内線4522）または Tel0996-23-5111（代表）（内線4522）

E-mail jinjishokuin@city.satsumasendai.lg.jp

薩摩川内市ホームページアドレス <https://www.city.satsumasendai.lg.jp>